

● 平成30年度人権教育指導者養成講座 ●

人権問題の解決をめざし、地域や職場での啓発活動を実施する指導者を養成することを目的とした講座です。1回のみでの参加もできますので、お気軽にお申し込みください。

第1回

今なぜ「部落差別解消推進法」なのか？

～続発する“部落差別事件”から見えるもの～

日時

10月4日(木)

午後7時～

講師

部落解放同盟群馬県連合会
書記長 平井 豊 (ひらい ゆたか) 氏

会場

大泉町公民館 ホール



第2回

多様性から考えるオリンピックと人権

～オリンピック・パラリンピックが目指す共生社会～

日時

10月24日(水)

午後7時～

講師

首都大学東京オープンユニバーシティ
特任教授 舛本 直文 (ますもと なおふみ) 氏

会場

大泉町公民館 ホール



申込・お問い合わせ

入場無料です。どなたでも参加できます。
電話、FAX、Eメール、町ホームページのフォーム、
または直接生涯学習課へ申し込んでください。
どちらか片方だけの参加も可能です。

大泉町教育委員会 生涯学習課 生涯学習係
電話：0276-63-3111 (内線632)
FAX：0276-62-7550

Eメール：syogai-gakusyu@town.oizumi.gunma.jp

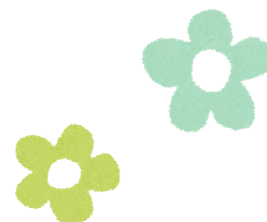
※右のQRコードもご利用ください。

(住所：大泉町大字吉田2465番地 大泉町公民館内)

手話通訳・要約筆記

当日は手話通訳を用意します。
また、要約筆記が必要な方は
どちらの講座についても、
9月21日(金)までにお申し
込みください。

QRコードも
ご利用ください。



裏面もご覧ください。

● 主催：大泉町教育委員会・大泉町人権教育推進委員会 ●

第1回

今なぜ「部落差別解消推進法」なのか？ ～続発する“部落差別事件”から見えるもの～

部落差別解消推進法について

2016年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が公布され、即日施行されました。

この法律の最大のポイントは、「現在も部落差別が存在する」と明記されたことだともいわれています。

部落問題は、昔の話でも、限られた地域や一部の人の問題でもありません。差別をなくすのは、私たち1人ひとりの課題です。



第2回

多様性から考えるオリンピックと人権 ～オリンピック・パラリンピックが目指す共生社会～

オリビズム（オリンピック精神）とは、スポーツと文化・教育を融合してバランスの取れた人間を形成し、相互理解に基づいた交流と機会均等などを重視する考え方に基づいて、平和な世界の構築に寄与しようとするもので、そこには一貫して人権の尊重がうたわれています。これから、私たちが取り組むべき課題を人権の視点から考えてみませんか。

講師紹介

舛本 直文（ますもと なおふみ）氏



広島大学卒、東京教育大学大学院修了。筑波大学、東京都立大学を経て、2016年に首都大学東京を定年退職。現在は同大学特任教授。NPO法人日本オリンピック・アカデミー会員（副会長・研究委員会委員長）。専門はオリンピック研究。オリンピックの現地視察は2000年シドニー大会より。オリンピアには7回訪問し、2010年から始まったユースオリンピックもすべて視察している。（自称）「オリビズムの伝道師」。

